

令和 8 年度 第 1 回 池田町立美術館運営方法検討委員会

日時 令和 8 年 8 月 5 日（火）15：00～16：28

場所 池田町交流センターかえて 学習室

出席：（委員）高崎、常盤井、宮本、小野、澁田見、中山、三枝
（事務局）山崎教育長、大澤生涯学習課長、西澤係長、小林主事
（指定管理者）倉科美術館長、矢花学芸員

欠席：（委員）大門、中村、原

1. 進行・開会：大澤課長

2. あいさつ：山崎教育長

3. 会議の目的（説明：事務局西澤）

資料 2 ページの設置要綱に基づき、3 ページ～目的について説明

4. 委嘱：代表して名簿一番の高崎氏に渡し、以下委員は時間の都合上、机上に配布

5. 自己紹介：2 ページ名簿順に自己紹介

6. 委員長・副委員長の選任：立候補なし、事務局腹案により、

委員長：常盤井氏、副委員長：宮本氏

7. 協議事項（進行：常盤井委員長）

（1）指定管理以降の美術館の状況（説明：事務局西澤）

①現在までの主な経緯（5 ページ～）

②入館者数と経費の推移（6 ページ～）

関連性があるため一括説明。

【質疑】

（委員）

・今年（令和 8 年度）の目標入館者数の記載が無いが、どのくらいの見込みであるか。

（事務局）

・当初の提案では、3 年間の累計として 45,000 人、単年度平均で 15,000 人を目標に据える。先ほどの説明で触れたとおり、前任の静岡ビル保善（株）があまりにも華美なプレゼン

により実現不可能な提案をした結果、内容が伴わず、入館者数も伸び悩んだという経過もあり、指導により指定管理料を減額する協定に至った経緯がある。今年度からは、実現可能な入館者数を達成目標としていることをご理解願いたい。

（委員）

・そもそも町が指定管理を導入した理由を確認したいが。

（事務局）

・指定管理については、平成 19 年度に有識者が集まって「芸術文化による地域振興検討委員会」という会議が行われた。美術館の今後の運営方法の提案の中に「指定管理者制度を導入」という答申があった。結果 8 年後になったが、指定管理者制度の導入に至った。その時の町長が経費削減の一環として指定管理の導入を強く訴えたことも理由であった。また検討委員会の「名称の変更」の提言を受け、現在の「北アルプス展望美術館」の愛称を付け、また冬期休館の提言を受け冬期休館も実現した。この委員会の答申に基づいた動きも要因にあった。

（委員）

・7 ページの指定管理導入以降については資料としてあるが、導入以前（直近で言う平成 26 年度等）の町直営時の美術館運営の経費についてお示しいただけるか。

（事務局）

・概ねの数字として口頭でお伝えすると、平成 26 年度については約 3,700 万円、平成 25 年度では約 4,100 万円といったように数字上では指定管理導入後経費は下がっている。次回会議には指定管理前 3 年程度を資料で示す。

（委員）

・指定管理の収入について、提示できるか。

（事務局）

・収入については、直営時は全て町の収入となっていたが、指定管理者制度以降は、入館料や、グッズの売り上げ等全て指定管理者の収入となるため、差引き等については改めて数字を示したい。

（委員）

・指定管理者がいくら売り上げを伸ばしても町には収入として入ってこないとの認識でよいか。

（事務局）

・そのとおり。指定管理者の収入になる。その背景としては、指定管理者のインセンティブで、収入を上げることが経営努力に繋がるので、一般的には入館料やグッズ販売は指定管理者の収入となるということ。

（委員）

・資料にもあった令和 4 年実施のアンケートのまとめが私の手元にもあり、おもしろい結果となっている。過去の入館者数の多かったモンスターマスク展などは評価も高く、今後の運

営を決めるうえで役立つ内容だと言える。もし可能ならば実施できないものか。

（指定管理者）

・モンスターマスク展の発案者が指定管理者の構成員として在籍しているが、フードサンプル展の方が実際入館者数が多く反響も大きかった。こちらについては、来年、再来年と企画の中で持っている。

（２）全国・近隣の運営状況について説明。

（説明：事務局西澤）

・全国との比較（９ページ～）

管理体制、展示室数や展示室面積、決算の比較、企画展についての比較、収蔵作品数の比較、関連サポーター団体の有無について資料を説明。

・続いて、近隣公立施設との比較（11ページ～）

比較対象：大町山岳博物館、安曇野市美術館、朝日美術館

比較内容：運営主体、スタッフ人員、年間経費（指定管理は指定管理料）直近の入館者数

・比較対象となりやすい安曇野市美術館との入館者推移の比較（12ページ～）

【意見・質問】

（委員）

・９ページの管理運営体制について全国的にも指定管理が徐々に増えてきているのは、何らかのメリットがあるからと推察できるが、池田町にとって直営から指定管理に変わったことでの最大のメリットはどこにあったか示せるか。

（事務局）

・先ほどの資料説明でも申したとおり、コストカットの点ではメリットがあると思われる。人件費、ランニングコストなどは、指定管理料の中で指定管理者が賄うこととなる。直営であれば全て町が持つことによりコストは嵩む。

（事務局）

・捕捉として、いまの説明もメリットの一つではあるが、運営を町の職員が行うことはかなりの負担増を強いられていた部分であった。知識や経験の無い町職員が運営に携わるよりも、高い知識を持ち、造詣が深い専門性を持った指定管理者の方が運営してもらえることが町としてもメリットであり、また、労務管理が無くなったこと、委託だったとすれば労務管理は残るものであったので、そのような点を一つ捉えても指定管理自体は非常にメリットが大きい。

（委員）

・10ページの企画展の開催回数は、直近の回数でも平均をはるかに上回る回数を実施しているが、企画展示室で開催している自主企画がこれだけあると捉えてよいのか。

（事務局）

・企画展の本数をカウントしている。ただし期間という面では冬期閉館もあり、企画展自体が重なっている場合もある。

（委員）

・松本市美術館では、年間４回ぐらいが限度で行っているため、あくまでも企画展としての開催としてのカウントでよいのか。

（事務局）

・企画展の本数ではあるがこの中には貸し館も含まれている。使用料を徴収しギャラリーの貸し出しを行っており、自主企画と並行して開催している貸し館もカウントしているのでご理解いただきたい。2025年度の11回のうち、貸し館は3本。つまり自主企画としては8本の開催である。

（委員）

・凄い本数である。松本市ではこの回数にはできない。

（指定管理者）

・昔から当美術館は企画展が多いのが特徴。安曇野市との比較をしても安曇野市は年2回程しか行っていない。

（委員長）

・企画展示室A,Bと安曇野ギャラリーを全てのカウントしているとの見解でよいのか。違えば再度確認してもらいたい。

（事務局）

・お見込みのとおり。

（委員）

・いずれにしても多いことに感心していたが、もう一点確認をしたいことが。事業費711万円の中で運営をしているのか（10ページ）。

（指定管理者）

・そのとおり。お金を徹底的にかけずに行うのがモットー。お金をかけ始めればすぐに赤字に転じてしまう。自分たちで運搬・展示を行い、業者には一切頼んでいない状況である。

（委員）

・先ほどの企画展11回の中に貸し館が入っている認識でよいのか。

（事務局）

・企画展は8本。それに合わせ3本の貸し館は同時開催で行ったカウントである。

（委員）

・企画展を開催できるだけの設備としての美術館であるがゆえに実際展開できていると思う。ただこの資料を示したことで事務局が何を言わんとしているか理解ができないので説明いただきたい。

（事務局）

・人口1万人未満の規模として比較するには多分に漏れず、大きすぎる施設であることが明

らかである。全国的に見ても身の丈に合わず手に余るものかもしれない。しかしながら委員が仰るとおり大きいからこそ同時開催としての企画展ができる。また、指定管理者の言うとおりに、お金をかけずしても企画展を開催するというように知恵を絞ることによって大きすぎる美術館を逆手にとれる池田町独自の運営方法かと思われる。この資料の数字で測れない部分にはなってしまうが、現状を伝えることで今後の運営等を考えていただく判断材料としていただきたく提示した。事業縮小した試算を先ほど経緯で説明したが、朝日村と同程度の規模にした場合、当美術館の魅力が半減どころか10分の1以下になってしまうと考えたときに、あるものを最大に活用することが池田町の美術館としての利点であると考えてる。

(委員長)

・よろしいか。身の丈に合っていないとのことだが、作った以上は町の責任なので、努力願いたい。他には。

(委員)

・指定管理者より提示された運営計画の内容についての書類が無かったが、次回までに運営計画の提示を願いたい。

(指定管理者)

・町からの要請があれば提出する。今回は要請が無かった。

(委員長)

・資料提示については、委員からの要請があったので次回資料を提示願う。他に。

(委員)

・今回提示された運営状況・比較の中には入っていなかったが、前回の静岡ビル保善、また今回の安曇野美術も同様だが、指定管理の期間が3年間である。最初のシダックス大新東ヒューマンサービスの時は、第1期が3年、第2期が5年での運営だった。私個人の考えではあるが、3年間での指定管理者期間では短いと思う。長期的な計画に基づいた運営が必要ではないかと考える。全国的に見ても3年間という指定管理が一般的なのか、それとも5年、10年というような長期での指定管理もあるのか調べて次回の資料提示をお願いしたいのと、検討委員会で「指定管理が良い」としたとき、契約の期間についても議題にあげていただきたい。質問ではなく意見であるが。

(委員長)

・次回までの要望が2点出てきたが、他にも資料の提示依頼があれば出していただきたい。

(委員)

・今年度4月からの安曇野美術の運営状況を示してほしい。

(委員)

・視点が違うかもしれないが確認したい点が一つ。今回の指定管理の中で公立美術館の役割の充実として「調査・研究」、「収集・保存」、「展示・公開」、「教育・普及」まで多岐にわたった課題を一人の学芸員だけで果たしてできているのか。現在の状況をお聞かせ願いたい。

(指定管理者：学芸員)

・昨年までの静岡ビル保善の体制は、館長１名、学芸員１名、非常勤のアドバイザーが１名。アドバイザーであった現館長は、学芸員資格があるため、１人体制として運営していたわけではなく、令和８年度も同様の体制での運営。また、学芸員資格は無いが、事務員及びパートスタッフも含め協力体制を持ちながら運営している状況。

（指定管理者：館長）

・補足だが、学芸員が主に企画展の運営をしており、調査・研究については私が主に行っている。

（委員）

・これまでの指定管理について確認したい。現在の指定管理は４期目だと思うが、指定管理者はそれぞれ変わっているはずだが、美術館のスタッフは継続して勤務されているのか。結果的にそうなっているのか。

（事務局）

・指定管理募集の段階で継続雇用希望者の採用に努めることをお願いしている。結果、長く勤務される方がいるという状況。

（委員）

・結果としてそうなったことは非常に良いことだと捉える。全員が刷新してしまうと、収蔵作品の管理や、地元の人との関わりがリセットされてしまう懸念がある。そういった状況は非常に怖い。過去からの経緯等を知っている方が残ることは良いことである。

（３）その他

（委員）

・次回は事前に資料を配布をいただけないか。読み込んでおきたいため。

（事務局）

・今回は当日配布となってしまったが、次回は資料を事前にお示しできるよう努力したい。

8. その他

（事務局）

・次回については、９月２９日（火）午後１時３０分より同会場にて予定するので日程の確保をお願いしたい。またこの会議については、日額報酬を支払う。報酬はまとめて支払う予定としており、今後報酬の振込先を確認したい。

閉会：１６：２８